

## 第13次労働災害防止推進計画 中間状況

相模原労働基準監督署は、厚生労働省が定めた第13次労働災害防止計画（13次防）を踏まえ、第13次労働災害防止推進計画を策定し平成30年から5か年の労働災害減少目標等を定め、労働災害防止団体と連携し、各種の労働災害防止対策及び労働者の健康確保対策の推進に取り組んでいます。

第13次労働災害防止推進計画1年目の平成30年における相模原労働基準監督署管内の労働災害発生状況は下記のとおりです。

**計画期間** 平成30年度から令和4年度（5か年計画）

**労働災害減少目標**

令和4年の全業種における死亡者数 1人以下

令和4年の全業種における休業4日以上死傷者数 517人以下

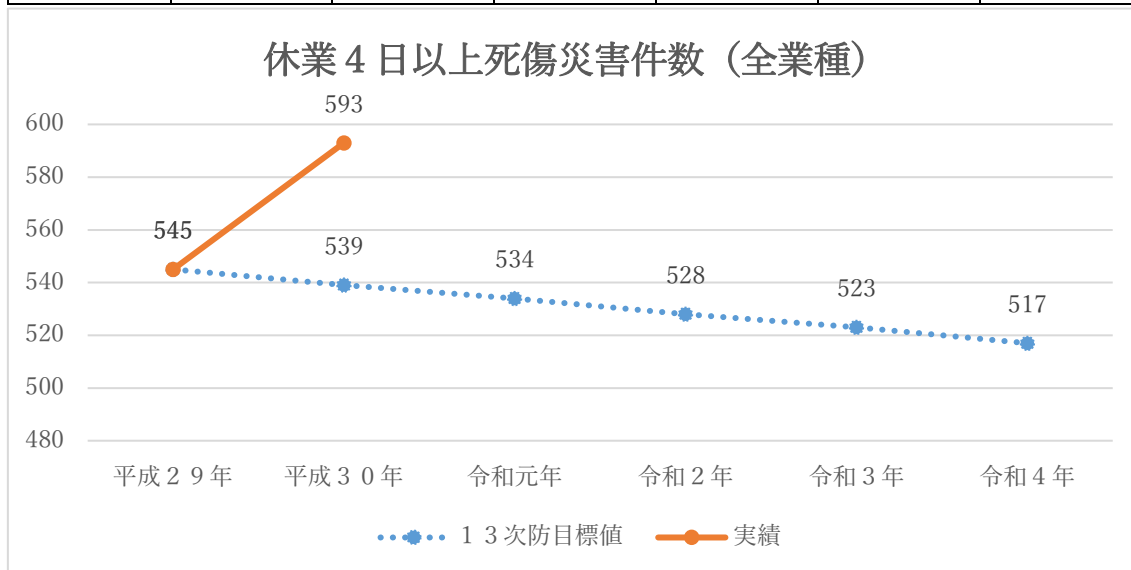
（平成29年の死傷者数545人と比較して5%以上減少）

**労働災害発生状況**

### 1 全業種における死傷災害発生状況

死亡災害（全業種）

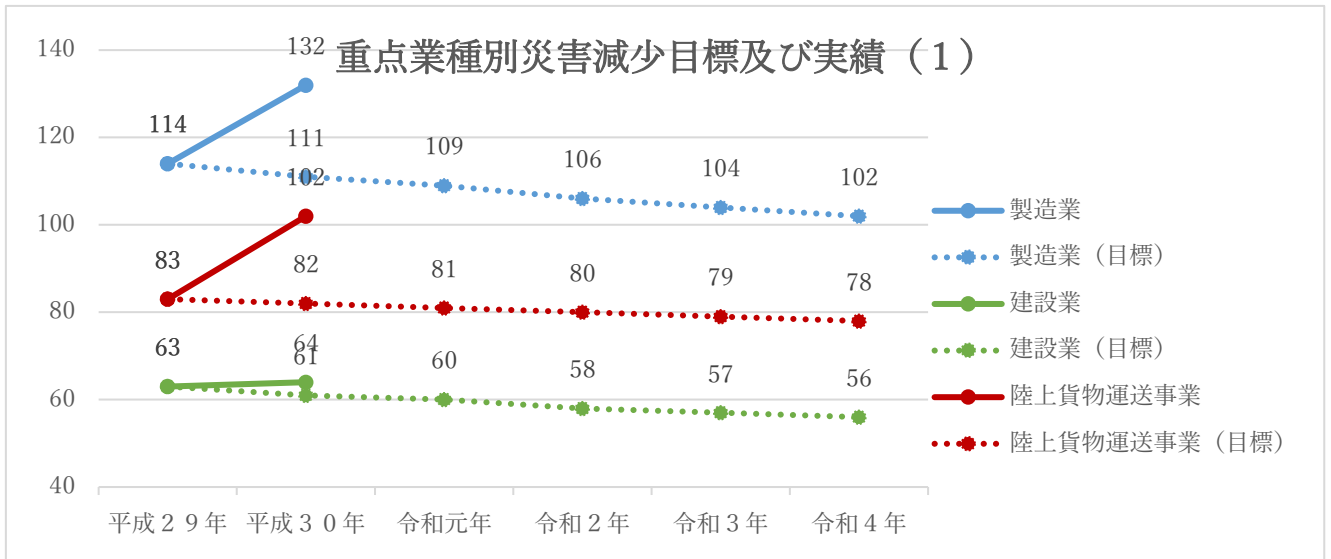
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
目標(以下)	—	2	2	2	1	1
実績	2	5				



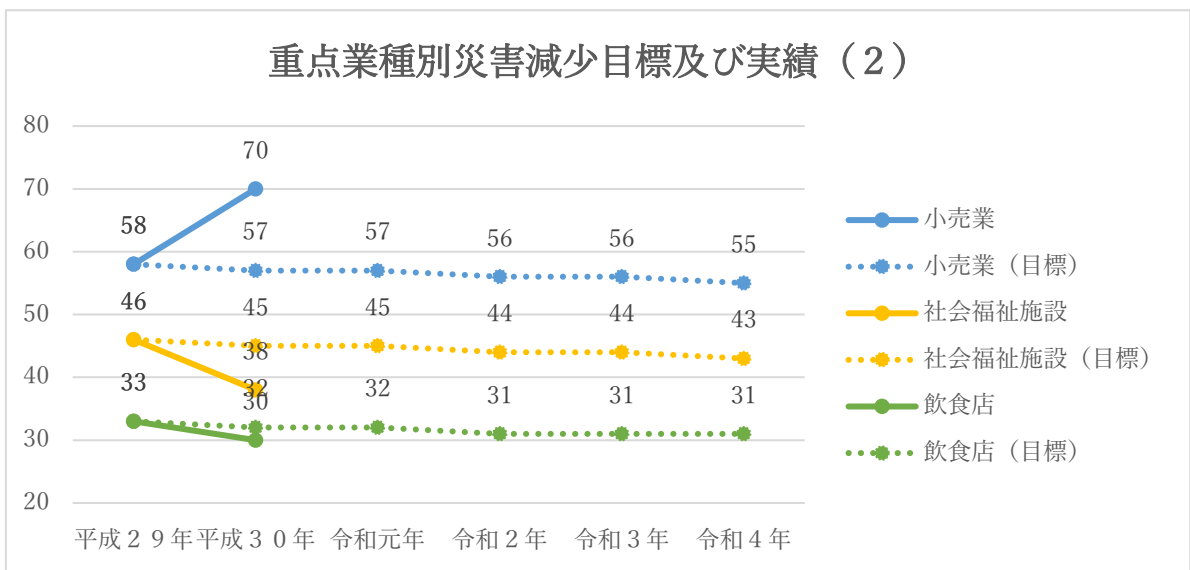
平成30年の全業種の死亡災害は5人となり、前年より3人増加しました。

平成30年の全業種の休業4日以上の労働災害による死傷者数は593人となり、前年より48人（8.8%）増加し、平成30年の労働災害減少目標である539人以下は達成できませんでした。

## 2 重点業種別死傷災害発生状況

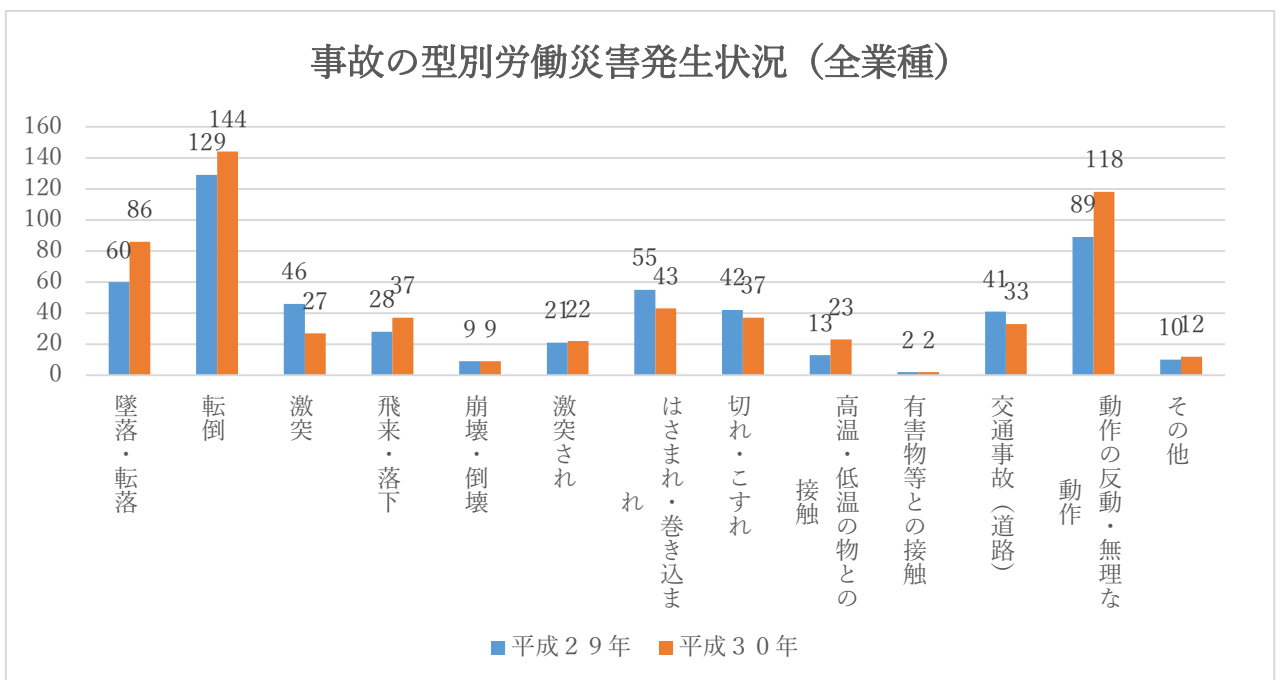


平成30年の休業4日以上の労働災害による死傷者数について、第三次産業以外の重点業種は、製造業、建設業及び陸上貨物運送事業（道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業）が前年から増加し、いずれの業種も同年の労働災害減少目標を達成できませんでした。



平成30年の休業4日以上労働災害による死傷者数について、第三次産業の重点業種（小売業・社会福祉施設・飲食業）は、前年と比較して、小売業が増加、社会福祉施設及び飲食店が減少しました。平成30年の労働災害減少目標について、社会福祉施設及び飲食店が目標を達成し、小売業が目標を達成できませんでした。

### 3 事故の型別労働災害発生状況

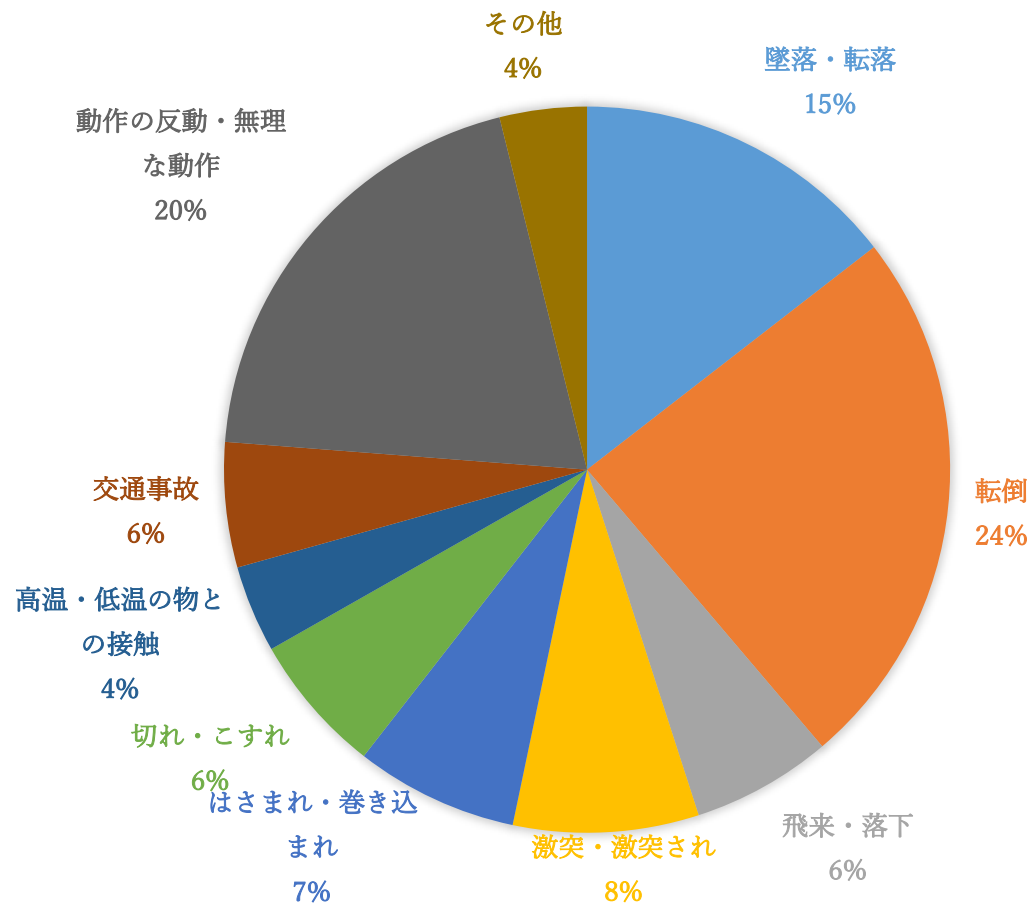


全業種における事故の型別労働災害発生件数（休業4日以上）について、平成29年と比較して平成30年は「激突」「はさまれ・巻き込まれ」「切れ・こすれ」「交通事故（道路）」が減少しましたが、「墜落・転落」「転倒」「飛来・落下」「高温・低温の物との接触（熱中症等）」「動作の反動・無理な動作（腰痛等）」が増加しました。

「墜落・転落」「転倒」「動作の反動・無理な動作（腰痛等）」を合計し、平成30年の死傷災害が平成29年と比較して70件増加しており、全業種における死傷災害増加の大きな要因となっています。

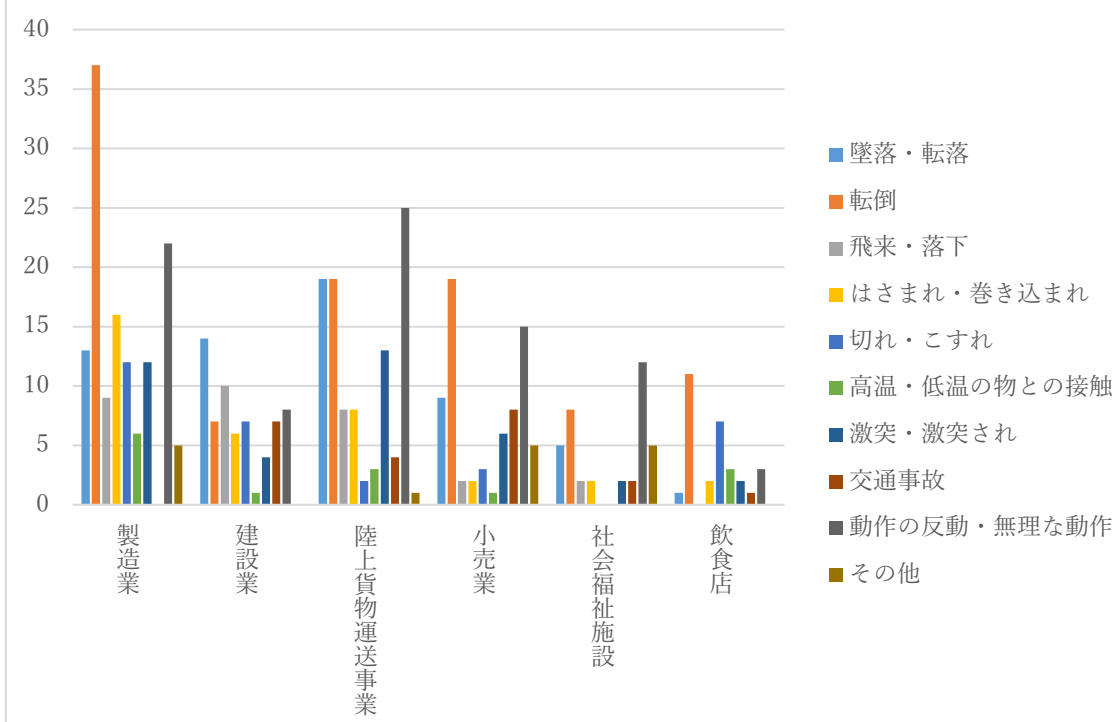
また、平成30年夏季の猛暑により、「高温・低温の物との接触（熱中症等）」が平成29年と比較して10件増加しました。

## 平成30年事故の型別労働災害発生状況（全業種）



平成30年の事故の型別労働災害発生状況（全業種・休業4日以上）について、「転倒」が24%、「動作の反動・無理な動作（腰痛等）」が20%、「墜落・転落」が15%で、これらの事故の型による労働災害が全体の59%を占めています。

平成30年重点業種別・事故の型別労働災害発生状況



平成30年の重点業種別・事故の型別労働災害発生件数（休業4日以上）について、製造業では「転倒」、「動作の反動・無理な動作」、機械設備等による「はさまれ・巻き込まれ」、建設業では高所作業における「墜落・転落」、陸上貨物運送事業では「動作の反動・無理な動作（腰痛等）」、「墜落・転落」、「転倒」による労働災害が多く発生しました。

また、小売業及び社会福祉施設では「転倒」、「動作の反動・無理な動作（腰痛等）」、飲食店では「転倒」、「切れ・こすれ」による労働災害が多く発生しました。

「転倒」による労働災害は全業種において多く発生しており、転倒災害撲滅のため、厚生労働省、神奈川労働局及び相模原労働基準監督署は、労働災害防止団体と連携し「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。

# STOP! 転倒災害 プロジェクト

「STOP! 転倒災害プロジェクト」詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

STOP! 転倒

検索

## 4 第13次労働災害防止推進計画における具体的取組事項（抜粋）

相模原労働基準監督署が策定した第13次労働災害防止推進計画における労働災害防止対策及び労働者の健康確保対策推進のための具体的取組の概要は下記のとおりです。

上記の労働災害発生状況を踏まえた労働災害防止対策徹底のための取組及び労働者の健康確保対策の推進をお願いいたします。

### 1 建設業及び製造業に係る具体的対策

- \* 墜落・転落災害防止対策の徹底
- \* 高所作業における墜落制止用器具に係る労働安全衛生規則改正についての周知徹底、はしご等、トラック等からの墜落防止対策の周知徹底
- \* 「足場からの墜落・転落災害防止総合対策要綱」に基づく「より安全な措置」の採用についての普及・指導の強化
- \* 連絡会議等各種機会における指導及びパトロールを強化
- \* 今後、増加が見込まれる解体工事や修繕工事に係る現場把握及び指導の強化、墜落・転落災害防止、石綿ばく露防止についての指導の徹底
- \* 道路拡幅工事、河川改修工事、トンネル工事等における伐木等作業に関して改正労働安全衛生規則の周知徹底
- \* 雇入時教育、新規入場時教育等を徹底、特に「足場の特別教育」及び「フルハーネス型墜落制止用器具」の特別教育の履行徹底についての周知・啓発
- \* 災害事例等の掲示、「危険の見える化」措置の活用促進による意識改善
- \* 建設業労働災害防止協会神奈川支部相模原分会との連携強化
- \* 熱中症予防対策の徹底
- \* 「機械の包括的な安全基準に関する指針」によるリスクアセスメントの実施の促進等安全衛生管理体制の整備の促進
- \* 「はさまれ・巻き込まれ」災害の防止を重点とした、機械設備の本質安全化等労働災害防止対策の徹底
- \* 神奈川労務安全衛生協会相模原支部等の関係団体との連携強化
- \* 製造業で最も労働災害の多い食料品製造業の災害防止について連絡会議開催を通じた災害の低減
- \* 荷主等に対する荷役作業における労働災害防止に向けた指導周知

### 2 陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店に係る具体的対策

- \* 「荷役5大災害」の防止対策の推進
- \* 「安全衛生レベルアップ支援事業」及び「中小事業場個別サポート事業」について陸運事業場への支援

## 策の周知

- \* 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川支部相模原分会との連携強化による、「荷役作業における安全ガイドライン」、「交通労働災害防止のためのガイドライン」及び「職場における腰痛予防対策指針」の周知・普及促進
- \* 陸運事業者及び荷主等の連絡協議会の開催
- \* 多店舗展開企業等における本社等主導による自主的な安全衛生活動定着のための取組
- \* 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施
- \* 多店舗展開企業等以外の重点業種の事業場に対する指導の実施
- \* 大規模商業施設に対する労働災害防止対策等の効果的・効率的な周知
- \* 相模原市との連携強化による労働災害防止対策等の効果的・効率的な周知
- \* 中央労働災害防止協会の事業活用等による連携強化
- \* パートタイム労働者等への安全衛生教育等の実施の徹底及び実施管理体制の確立
- \* 「STOP！転倒災害プロジェクト神奈川」、「腰痛予防体操」の周知等による転倒災害、腰痛災害防止の推進
- \* 危険の見える化の推進

## 3 メンタルヘルス対策

- \* ストレスチェック制度の趣旨、目的及び個人情報保護の周知を通じた未受検者の低減
- \* 高ストレス者が医師による面接指導等を申し出しやすい職場環境づくり構築
- \* 集団分析結果を活用した職場環境改善による事業場の総合的なメンタルヘルス対策の推進
- \* 神奈川産業保健総合支援センターの支援等による小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の取組みの推進
- \* 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づく取組みの推進
- \* 事業場外資源を含めた相談窓口の周知による労働者が安心してメンタルヘルス等の相談を受けられる環境の整備
- \* パワーハラスメント対策の推進

## 4 社会福祉施設等の腰痛予防対策

- \* 安全衛生教育の確実な実施、腰痛予防体操の推進
- \* 研修会の説明等を通じた介護労働者の身体的負担軽減を図る介護機器の導入促進

## 5 熱中症予防対策

- \* 「職場における熱中症予防対策マニュアル」「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の周知

- \*事業場における十分な休養や水分、塩分の補給等の対策実施の推進
- \*作業者本人が体調不良や異変を申し出しやすい環境づくり
- \*WBGT 値（暑さ指数）測定器の普及促進及び測定結果に基づき休憩の確保等必要な措置が取られることの推進
- \*建設業等における先進的な熱中症予防対策に関する取組の紹介や労働者等向けの教育ツールの普及促進